

## 声明

### 小規模工事問題・賠償問題調査委員会最終報告書について

8月9日、岡山市小規模工事賠償問題調査委員会が、最終報告書をまとめました。報告書は損害賠償が発生すると判断し、業者、職員及びその責任額を明らかにした内容となっている。損害賠償請求を問うると判断した工事は5業者、27現場167工事であり、金額として8212万円と算出し、報告書ではその責任割合として業者8割職員2割の結果をしめし、損害賠償責任が発生するとしている。

職員の責任割合のうち、実際に業者と交渉し、工事の発注や支払い手続きに関与した職員と設計図書の作成を指示された職員のグループにのみ賠償責任があると指摘している。管理、監督する立場にあった職員にはまったく賠償責任のない結論になっている。現場で直接かかわった職員のみ約1700万円もの賠償責任を求めるのは「職員個人の問題というよりも組織的対応が出来なかった組織としての問題という側面があったことは否定できない」という報告内容と矛盾している。

我が党市議団は以前よりこの問題に関して、岡山市による当該職員への不当な告訴に対して抗議し、「職員個人の責任に矮小化するな」と、申し入れてきた。

この点について調査委員会として努力した経過はみられるものの、「なぜこのような問題がおこったのか」という肝心な事件の全容解明、組織責任があきらかにされないまま、一部の職員にだけ損害額の補填、賠償を求める結果となったことは、きわめて遺憾である。

我が党市議団は、岡山市当局に対し、あらためて事件の全容解明とそれにもとづく再発防止策を示すことで、市民の信頼を回復することを強く求める。そして、職員が意欲を持って仕事にとりくめる岡山市にするよう、重ねて求めるものである。

2005年8月10日

日本共産党岡山市議団  
団長・田畑賢司